

# 「学校保健の現況について」

栃木県教育委員会事務局健康福利課保健給食担当 指導主事 大森 和枝

## 1 はじめに

## 2 感染症について

### ○結核検診について

- ・早期発見、早期受診を
- ・要精検者の受診の勧奨

### ○「トリュフィトン・トズランス」について

- ・中学生・高校生・大学生の柔道、相撲、レスリングなど、格闘技のスポーツ選手に好発。
- ・互いに肌や頭部を接触させる競技の選手たちにまん延しており、管理する指導者が本疾患に対する認識を持つことが重要。
- ・一人でも真菌感染が発覚したら、その一集団全員の早期の検査と早期の治療が必要。
- ・指導者への啓発活動を行う。
- ・病原体：白癬菌の一種
- ・潜伏期間：数日から数週間
- ・感染経路：接触感染
- ・症状：主に、頭部白癬（脱毛部や毛髪がまばらな部分に菌の集塊の黒色点が見られるなど）と体部白癬。
- ・治療：抗真菌薬の外用や内服。
- ・予防方法：①練習や試合の終了時、できるだけ早く入浴又はシャワーで、体や頭を石鹸で洗う。  
②練習・試合に身に付けていた衣類はよく洗濯する。また、部員同士で、帽子・シャツ・タオルなどの貸し借りはしない。  
③練習前後に道場・体育館の床、マットなどの念入りの清掃が必要。  
④感染が判明した場合は、試合はもちろん練習も休ませる。
- ・登校：出席停止の必要はない。ただし、接触の多い格闘技の練習・試合などは感染のおそれなくなるまでは休ませる。

\*資料：「学校において予防すべき感染症の解説」

## 3 学校歯科保健の充実について

### ○「平成26年度よい歯の優良学校」について

- ・各校のむし歯の罹患状況の把握
- ・学校課題の把握
- ・学校歯科保健の充実を

## 4 熱中症の予防及び光化学スモッグの対応等について

### ○熱中症保健指導の基本的留意事項

- ・熱中症患者が増加する梅雨前など、予防の効果が期待できる時期から保健指導を始める。
- ・水分の補給、冷房や服装に加え、睡眠や栄養など、生活全体を把握して総合的な生活指導を行う。
- ・熱中症が発生した場合の対応について、全教職員に周知する。

### ○光化学スモッグ

- ・発令時や影響を受けた場合の対応について、全教職員に周知する。
- ・運動部活動の指導者等にメール配信サービス等の登録を勧奨する。



## 5 各種研修会の御案内について（別添資料参照）